

## 平成22年 9月議会

### (質問要旨)

1. 市長の教育ビジョンについて
2. 教育人事権の移譲について
3. 日本語教育、英語教育について
4. 歴史教育について
5. 道徳教育について
6. 家庭教育について
7. 地域教育について
8. 学校施設について
9. 青少年拠点施設について

### 【質問1】まちづくりの基本、市長の教育ビジョンは？

私は、国の危機的現状、国際感覚、日本人としての行動規範、つまり道徳、そして、世界に通用する科学技術や語学を子供たちに身につけさせておくことが大切であると考えている。これからの吹田の子供たちに求められる力について、吹田のリーダーである市長の認識、教育ビジョンをききたい。

#### 【市長答弁】

私は、先行き不透明な時代を生きる子どもたちにとって、一人ひとりが個性や自主性を尊重しながら、基礎的な学力はもとより、文化・芸術などの創造性、みずみずしい感性、あるいは道徳観、健全な身体といった「知・徳・体」の総合的な力を身につけることが重要であると考えている。

### 【質問2】学校にエアコンの設置を！

学校訪問をしていて暑さでぐったりした学生の顔を見るのは忍びない市内には「熱中症シェルター」を作るのに、学校に通う子供には我慢しろというのでは、筋が通らない。シェルター設置は単なるパフォーマンスか。学校のエアコン設置について市長の見解は。

#### 【市長答弁】

今夏の異常な暑さは、まさに「非常事態」とも言えるもの、この暑さは来年以降も続くと考えられる。今後、こうした事態に対応するため、エアコン設置については、天井扇を併用しながらも、健康や環境への配慮を積極的に行う中で、耐震化工事の状況も勘案し、年次的な計画を定め、整備を進めていく。

### 【質問3】新設される山田の青少年拠点施設の有効活用を！

山田のできる青少年拠点施設は、計画では他の公共施設と同じように夜10時くらいで閉館になる計画だが、深夜も活動に使いたいという声がある。そうした声にこたえることはできないのか。

また、運営形態についても、民間の力をかりて、より幅を持たせた運営に努めるべきではないか。

#### 【答弁】

開館時間については、パブリックコメント等により、近隣の住民の皆様や市民の意見も参考にしながら、住宅地という条件も考慮して設定したものだが、議員の指摘のように、若者の自己表現は様々で、この施設はあらゆる若者の居場所となることを目指しているため、今後は再度市民の意見もお聞きしながら、運営協議会等の場で研究していきたい。

施設の管理運営につきましては、当面は市の直営によるものとなるが、市民との協働により展開する拠点として機能させるため、若者の声を直接施設運営に反映させていくための青少年の利用者自身による青少年委員会や運営協議会を設置し、その中で、今後の施設のあり方や、市民協働による施設の運営を検討していく。

## (質問全文)

吹田新選会、神谷宗幣、代表質問をさせていただきます。

今月 5 日から 4 日間、大阪府の橋下知事が、台湾との民間経済交流の促進を図るため台湾を訪問されたとのニュースが広く報道されていました。それに先駆けたわけでもありませんが、先月 24 日と 25 日の二日間私も全国の仲間の議員と、台湾を訪問し、李登輝元総統や地方議員といった政治家の方々、現地邦人経営者の皆さんと人材育成や国際交流をテーマに意見交換をしてきました。

もちろん私費での視察ではありますが、詳細は個人のホームページで報告しています。

阪口市長もこの 5 月、6 月と上海に行かれていたようですが、市長の思いの伝わる報告はまだ目にしていません。私自身も 11 月に中国への視察を考えていますので、「何を見て、何を感じたのか。」「市政に活かせるような学びや得るものはあったのか。」といったことを、後学のため口頭で結構ですのでお話し下さい。

私の方は、今回 2 度目の台湾視察になったのですが、海外に行くと日本のことが良く見えます。これは、議員の皆さんへの呼びかけであり、議会運営委員会への提案事項ではありますが、市長も海外に視察に行かれておりますし、過去には市議会議員も海外視察に行かれていたわけですから、我々市議会議員の海外視察も厳格な報告義務を課したうえで、再開してはどうかと考えています。

なぜ、議会でこんなことを提案するかというと、教育政策一つをとっても、海外の取組みを見ないと日本の政策の問題が見えてこないからです。当然、吹田市の教育政策を考えるに当たっても国内だけを見ていたのではだめだと考えています。是非今後、検討していきましょう。

話を視察に戻しますが、今年はドバイと、台湾を視察し、それぞれの国で教育現場みたり、教育関係者と意見交換をしてきました。二つの国の共通点は、かつての日本がそうであったように、国際貿易の中継点となることで、外貨を獲得し国を豊かにしていこうとしている点です。それが国策である以上、国の人材育成も国際社会で活躍できる人材作りを意識しています。

かつての日本もそうであったはずですが。現在放映している「龍馬伝」の坂本龍馬や維新後に活躍した日本の先人達は、日本を諸外国と張り合えるようにするためには、どうしたらよいかを必死で考え、政治を行ったことは疑いようのない歴史の事実です。また、戦後の日本も同じであったでしょう。諸外国に追いつけ追いつけと必死で頑張ってくださった方々のおかげで、日本は世界第 2 位の経済大国となり、現代に生きる我々はその恩恵を受けているのです。

しかし、どうも現在我々が受けている恩恵は、先人の貯金をはるかに超えて、浪費となっているのではないかと感じる今日この頃です。

国の借金が900兆円と言われていますが、地方の借金も加えると1000兆円を越す借金の上に我々は贅沢な暮らしをしています。「お金を使わないと経済が回らない」。確かに個人レベルではそうですが、それで国や政治家が税収の目途もたてずに、選挙目当てで大盤振る舞いをしていては、とんでもない事になります。

このまま国債を売り続けていては、いずれ多くの国債を外国に握られ、軍事的な面だけでなく経済的にも外国政府の顔を伺いながら我々は生きていかなければならなくなるでしょう。

競争力の減退も顕著です。国全体のGDPは中国に抜かれたとの報道を最近良く目にしますし、国民一人当たりのGDPをみても日本は世界23位。アジアではシンガポールに抜かれ、台湾や香港にも並ばれようとしています。我々が生きているのはそんな現状の日本であることを、まず、大人がしっかり認識しなければならないのではないのでしょうか。

その上で、この厳しい現状を子供たちや若い世代に教えていく必要があります。

例えば、年代別の個人金融資産をみれば、国民総資産約1500兆円の約8割を50代以上の世代が保有し、25歳までの若者の10%近くが失業しているという現状とワーキングプアといわれる就労状況。メディアは高齢者福祉だ医療制度の充実だと騒いでいますが、もっと重要なのは若者が希望をもって働いて生きていける制度作りではないかということ。

豊かさしか知らない若い世代は、こうした実態と向き合うことなく、政治に無関心でいる間に、上の世代がクレジットカードで買い物をするツケばかりを払わされることになっているのが現状です。

また、9月5日の日経新聞では、リクルートが優秀な中国人学生を日本企業に就職させる斡旋サービスを始めるとの記事がありました。権利ばかり主張して仕事もしない、外国語もろくに話せない日本の若者より、勤勉で数カ国語を話せる外国の若者を採用したいという日本企業が増えてきているという現実がそこにあります。

もはや、日本の学生が競わないといけないのは、同じ日本の学生ではなく海外の学生です。

こうしたことを考えて、国家的な戦略を立てるのは本来国会議員の仕事です。しかし、その国会がここ数年機能していない。毎年リーダーが代わるような状態では、戦略など立てようがありません。また、行き詰る国政状況を打破するため、地方分権を進める流れが強まる今日においては、江戸時代のようにそれぞれの地域で生き残りをかけた戦略を考えていくしかないと思っています。

地域にまかされた課題は、大きく分けて二つあると考えます。

それは、国に頼らない自立した財政運営と人材教育です。前者に対しては、国の制度改革が必ず必要ですが、人材教育に関しては現状でも地方自治体レベルで多くの政策が実行できます。

私はそうした思いで、これまで何度も教育ビジョンが大切だと述べてきましたが、先に出てきた「わが都市すいたの教育ビジョン」は期待していたものには程遠いものでした。抽象的な言葉が並ぶだけで具体性がなく、視点はいたってローカルです。残念ながら、教育戦略といえるものが全く

感じられません。教育ビジョンというのであれば、もっと子供のことを真剣に考えるべきで、率直に申し上げて本市においては、人権教育や体育教育の色合いが濃すぎ、学校教育の部分の構想が貧弱です。

また、重ねて申し上げている国際的意識、国際感覚は、ビジョンの中心に入れて頂くことが必須です。

先月、文教市民委員会で視察した福井市と金沢市で、教育の基本理念を拝見しましたが、福井市は「地域を支え、世界に羽ばたく人材の育成」を掲げ、地域を知るための「福井の偉人教育」と世界を知るためのと英語教育に力をいれておられ、金沢市は「世界に通ずる広い視野と豊かな国際感覚を持つ子供を育てる」を理念の一つに掲げ、「世界都市金沢」を合言葉に世界で通用する人材を育てようと小中一貫の英語教育を日本人の先生方を主体に進めておられました。

共に「世界」を意識した教育を進めているわけです。

こうした「世界」をみる目は、地方都市ほどシビアです。なぜなら地方は現状の危機をしっかりと感じており、将来まちが生き残っていくためには、限られた人口の中で優位な人材をしっかりと抱えておかねばならないという危機意識が高いからでしょう。その点、都市部はまだまだそうした危機感がないため豊かさのうえにあぐらをかいているように思えて仕方ありません。

歴史を振り返れば、幕末も地方の人間の方が危機感が高く、幕府に守られた旗本より、地方の、しかも貧しい、下級武士から国の危機を訴え、政治を変えようとする人材が出てきました。

また彼らは、同時多発的に偶然そう思ったのではなく、明確なビジョンをもった教育によって、世界を知り行動理念を形成したのです。

例を挙げますと、勝海舟、吉田松陰、坂本龍馬、橋本左内といえ、誰もが知る維新の立役者ですが、彼らに共通の先生がいたことを知っている人はあまりいません。その先生とは佐久間象山です。彼は、西洋の事情に明るく、現状のままでは日本が危ないということを弟子達に教えていました。またこの象山の教育思想に「東洋道徳、西洋芸術」というものがあります。これは東洋の精神文化と西洋の物質文明や科学の両方を兼ね備えて、はじめて国力や国民生活を潤おすことが出来るといった意味の言葉です。彼の教育を受けた人材が、諸外国とむやみに戦うのではなく、相手を知りよいところを学んで国づくりをしようと奔走したわけです。

つまり、明治維新の根底にはしっかりとした戦略と教育があったわけです。

日本の近代史をみれば、幕末から第二次世界大戦にいたるまで日本人は国の自立を守り、他国と対等に渡り合うために、約80年間必死で働いてきました。とにかく追いつけ追い越せでやってきたのだと思います。その中で日本人の精神、つまり、仏教や神道、儒教を基盤とした純粋な武士道は希薄化し、時に悪い意味で一時的に国家権力に利用されたこともあったと私は理解しています。

そして、戦後は、その反省とアメリカの思惑で、日本人の精神性が大きく変えられてきた事実も

否めない事実です。戦後生まれた我々の歴史認識はすぐに戦争で止まってしまうがちですが、歴史はもっとさかのぼれるのです。そして歴史をさかのぼれば、今、日本がおかれている国際状況は、260年の泰平が終わろうとする幕末に似ているような気がしてなりません。

歴史から未来の教訓を得るとすれば、幕末に活躍した志士が学んだような内容を今の若者に伝えておくべきではないかというのが私の見解です。

つまり、国の危機的現状、国際感覚、日本人としての行動規範、つまり道徳、そして、世界に通用する科学技術や語学を子供たちに身につけさせておくことが、子供たちの明日を守ることにつながり、ひいては町の未来と我々の老後を支えてもらえることにつながると考えます。

これが私の考える教育ビジョンです。

市長には、こうしたビジョンがあるのかどうかを、3年前、初めての議会質問でお聞きしましたが、明確なお答えは頂いておりません。どうした人材を育成するかはどんなまちを作っていくかということに直結します。これからの吹田の子供たちに求められる力について、吹田のリーダーである市長の認識、教育ビジョンを再度問いたいと思います。正面からお答えください。

以上に述べましたビジョンを前提に、教育に関わる質問を、これまでの議会質問を振り返り総合的にして参ります。

まず、教育を変えていくには、教育現場に優秀な人材、時代の流れをつかんだ人材を配置していく必要があります。

しかし、国には明確な教育ビジョンがないことは明らかです。また、現状の教育方針を変えようとしても図体が大きすぎますし、戦後一定期間に不幸な教育を受けたためにその呪縛が解けない方が中枢に多いので、国の方針を変えるのに時間がかかりすぎます。そうであれば、今、吹田市単独でできることは、市が教員採用の人事権と予算権をもって、明確な教育戦略を立て、その戦略にそった人材を指導者として確保していくことです。幸いにも今の大阪の知事は、それをやってもいいとおっしゃる方です。普通の知事なら既存権限は守ろうとするはずですが、それを渡そうとおっしゃるのです。権限移譲の裏にたんなる府の財政改革の思惑があるだけなら別ですが、純粋に教育の活性化を考え、予算と権限をおろしてもらえらるならこの機会にやらない手はありません。前回同じ趣旨の質問をしてから半年が経ちました。この間にどのような検討、調査をされましたか。また、この件に関する知事や近隣他市の動きをどのように把握しているのかお答え下さい。

また、人事に関連して2009年の3月に、民間人校長の登用を提案しましたが、その後どのような検討が進んでいますか。子供たちが出て行く社会は厳しい競争社会です。そうした社会で戦ってこられた人材を数名でも吹田の教育現場に入れていくことで、風通しがだいぶ変わってくると思いますが、教育委員会は民間人校長の登用に積極的か消極的か。現状の姿勢と今後の見通しをお答え下さい。

さらに、同じ発想で、学校現場の先生方に民間会社で働いてもらうという研修制度も人事権が吹田市にあれば可能となってきます。裁判官や自衛官も民間会社での研修制度がありますから学校の先生が研修に行っておかしいことはありません。人事権の移譲とともに是非とも検討いただきたいことなのですが、その前に逆に民間の企業の方に、CSRの一環で学校現場に研修に来ていただく制度は現状では作れませんか。学校現場は人手不足ですし、民間企業の方が現場に入ってくるのは大学生が実習に来るのとは違った緊張感ができて、現場に良い刺激になると考えますが、そうしたことをやっている自治体や斡旋しているNPOはないかという点と合わせて、お聞かせ下さい。

もう一つ、人事権と予算権が移譲されれば、現場の先生方の研修などに市の独自性が担保できます。例えば、市に身分をおいたまま、大学院に勉強に行ってもらってもできますし、海外研修にも短期派遣できるでしょう。研修費、旅費をしっかりとつければ、臨海学習や修学旅行の下見にも十分行って頂ける筈です。特に前者の研修制度の充実がポイントだと思いますが、やはり熱意をもって人より頑張る先生に、ボーナス代わりにこうした研修にいらわねばなりません。これからは公平性とか年功序列にとらわれず、しっかりと勤務評価制度をつくって頑張る人材を応援すべきと考えます。一旦公務員になってしまえば、やってもやらなくても一緒となってしまうのは、正直者が馬鹿を見ます。そうした現状を改善していくための取組みが不可欠だと思いますが、人事権、予算権がない現状においても、そうした評価制度を設けて先生方のやる気を引き出す政策は考えておられますか。私が知っているのは元気アップ事業ですが、それ以外に何かあれば教えてください。

次に、語学教育について。

今後の地域の発展のためには、国際的な視野を持ち国際社会で活躍できる人材を育てることが急務ですが、まず、そのために語学の習得が必須条件になると考えます。

ここでは、すぐに英語教育と発想が跳びそうですが、外国語教育をする前にまず、国語教育の充実が必要です。それは、いくら外国語を話せても話す内容が貧弱では意味がないからです。どう話すかより何を話すかを重視すれば、まず正しい日本語と国語教育の充実が先決です。日本人は日本語を話すから日本人としての感性が育つのであって、昨今議論されている英語の公用化は政策としては愚の骨頂です。

今、全国各地で幼稚園での漢字学習が進められています。我々の常識では、何故そんな詰め込みをと捉えてしまいがちですが、脳の発達を考えると、子供に漢字を与えるのに一番有効な時期は六歳までだそうです。なぜ六歳までかという、その時期は右脳が圧倒的に強く働いており、「絵で見る言葉」というような感覚で漢字を受け入れることができるからです。

実際に指導している幼稚園を訪問しましたが、子供たちは本当に難しい漢字を覚えていました。現場の声をきくと、漢字教育を始めると、子ども達の集中力と情緒の安定が顕著になるということ

で、とても落ち着いた子になり学習意欲も高まったとのことでした。

本市の公立幼稚園では漢字学習の取組みはなされていますか。取り組んでいるのであればその効果を、取り組んでいないのであれば取り組まない理由を、お聞かせ下さい。

また、過去の議会質問で、世田谷区の「日本語」特区の取組みとその副読本を紹介しましたが、その後あのような内容の副読本の作成は検討して下さったのでしょうか。検討したのであれば現状での認識をお答え下さい。

また、国語力の育成には読書が欠かせません。学校訪問をしておりますと、学校図書室をしっかり管理して下さる人員のいる学校では、子供の読書量が増えていると聞きます。そうした実態は把握しておられますか。また、本の管理や貸し出しを充実させることで、読書量が増えるのであれば、今後予算をつけてでも充実を図るべきと考えますが、担当課の方針をお聞かせ下さい。

以上のような、国語教育の充実のうえに、英語教育が行われねばなりません。来年から始まる小学校英語指導に向けて現状での準備態勢と、指導の方向性をお示し下さい。

また、語学はあくまでコミュニケーションのツールであって、使えて「なんぼ」の代物です。試験のための語学では意味がないわけです。そうであれば、ただ英語を学ばせ試験を受けさせるだけでなく、実際に使える場を与えてあげることが必要ではないでしょうか。

毎年、中学生の英語のスピーチコンテストも行われているようですので、成績優秀者には夏休みなどを利用した短期留学をさせてあげてはどうかと考えます。私自身もそうでしたが、若く柔軟なうちに海外で生活すれば、自分の世界が広がり、国内だけ通用する理屈の多くが絶対の真理ではないことが分かります。そうして学んできた学生たちに、留学後に各校で報告会をしてもらおうといったことも考えられます。

海外に出たければ語学を勉強しなさいと啓発できると共に、同級生が外国で感じたことを、報告やその個人の変化によってまわりの学生も理解することができます。

海外派遣のお金がなければ、ライオンズクラブや商工会議所、青年会議所などの団体と連携して行えばよいと考えます。市民と協働のまちづくりというのであれば、そうした投げかけも市長から必要ではないでしょうか。こうした企画が実現できないものかどうか、市長の見解をお聞かせ下さい。

また、英語教育の充実として先日視察した金沢では、小中一貫の英語教育が進められていました。9月2日のニュースで、本市も来春本格的に小中一貫校を開設すると発表がありましたが、その一貫教育の中で英語教育はどのような位置づけですか。

さらに、そもそも反対意見もあった中で、本市がこのよう一貫校を設ける意義も加えてお聞かせ下さい。

次に歴史教育について。

最近私はことあるごとに新渡戸稲造の「武士道」を読みます。読んでいて感じるのは、真の国際人になるためには、日本人として、民族の歴史と伝統を身付け、日本語をよく学ぶことが必要だ、ということです。

自分の国の歴史を知らない、自分の国の歴史に誇りが持てない、ということでは、国際社会で認められ、対等に議論することはできません。

残念ながら、今の日本には大学生でも日本とアメリカが戦争をしたということすら知らない人がいます。これは明らかに公教育の機能不全です。私は、中学校で歴史を古墳時代から教えるのでこうなってしまうと考えています。今を生きる我々にもっとも有用な歴史の知識は、日本が鎖国を破って世界の国々と凌ぎを削った明治以降の近現代史であり、その知識がなく現在の国際情勢を理解することは不可能です。たとえば、台湾、インドネシア、トルコなどに親日家が多いのかということすら知らない日本人がほとんどで、外国人から日本の歴史をきいてはじめてそうしたことを知るという実態があるのです。問題解決のため、中学校の歴史の授業も近現代史から始めて、過去にさかのぼっていけばよいと考えますが、そうした検討はなされたことがありますか。文部科学省のカリキュラムにあわなければ、特区申請してでもやっていきましょう。試験に出る出ないのレベルで歴史を教えることが、日本人の国際意識の低下を招いていると考えます。教育委員会の見解をお示し下さい。

次に、道徳教育について。

先に述べた歴史を学ぶということは道徳教育にもつながります。先月文教市民委員会で視察した福井市では、「ふるさと福井の人々」という副読本をつくり、福井県にゆかりのある偉人について小学校6年生から学ばせておられました。視察中に「その教育目的は何か」と聞きますと、担当の先生は郷土福井に誇りを持たせるためにやっていると言明されておられました。

歴史を学ぶということは、過去に生きた先人の生き様を学ぶことであり、その生き様の中から、「人として生きることはどういうことか」、「リーダーとは何をなすべきか」ということを知ることです。できるだけ立派な先人の生き様を頭に入れ、その行動に誇りを感じ、それを手本に生きていけば、人としての道を外すことはありません。これこそが道徳の学習ではないでしょうか。

「いじめはいけません」「人権を大切にしましょう」といった抽象的なお題目だけでは駄目なのです。しっかりとしたお手本を具体的に示してあげないと子供は迷います。迷い続けて大人になっても「自分探しの旅」を続けている人のなんと多いことか。

歴史の中に自分の先生を見つけられない子供は不幸です。なぜなら、今を生きる大人から学ぶしかないからです。親や学校の先生がずば抜けて立派な人であった子供は幸運です。その大人の背中を見て大きくなりますから。しかし、皆さんも自分の胸に聞いて下さい。我々は子供のお手本となれると胸を張って、自分の道徳性を誇れるのでしょうか。私にはで

きません。お手本となるべき大人に恵まれない子供はどうなるのでしょうか。親のレベルまでしか成長できないということになります。それでは、強者の子供が強者になり弱者の子供は弱者になるしかありません。そうした負の連鎖を断ち切るために、公教育があるのではないのでしょうか。社会の格差が広がるということは、公教育が機能していないということに他ならないと、私は考えます。

今公教育に一番かけているのが道德教育です。世界にでると今でも日本人の道德性は評価されています。しかし、その評価は過去の先人が作ってくれたもので、現代を生きる我々はその評価を下げているような気がしてなりません。

過去の議会でも吉田松陰や橋本左内をモデルにした教育をしている例を挙げました。本市ではどんな取組みで子供にモデル提示をしようとお考えですか。副読本なども作られているのであれば、ご説明下さい。

また、道德に関連して武道について。24年度から中学校で武道の必修化が進められますが、武道を学ぶことの一つの意義は、その学習を通して歴史や伝統文化を体験し、旺盛な気力と体力を養うとともに、礼法の実践を通して「他人を思いやる心」や「感謝の心」、そして日本の伝統的な行動規範を身につけることにあると考えます。

こうした目的もあるわけですから、武道の指導においては、ただ単にやり方やルールを教えているだけでは不十分で、学習目的を果たせる指導者の確保が重要となってきます。本市は今後、どのような形で指導者を確保し、指導を行っていかうと考えておられるのか計画をお聞かせ下さい。

次に、体験学習について。

民主党政権に変わって、その取組みの勢いは弱まりましたが、農山漁村で一次産業を体験するような、体験型の学習の充実は本市において進めておられるのでしょうか。

先日、6名の大学生を連れて、福井へ行き、定置網漁の現場を体験させていただきました。大学生であってもこうした体験が、食に対する意識を変えたことは見ていて顕著でした。また、漁業に携わる方々の苦労や本音をお聞きできたことも有意義でした。

今後、世界は食料戦争に突入すると予想されています。より感性が豊かで、人生の可能性の多い子供時代に、一次産業の現場に行き、話を聞いたり問題を肌で感じることは、我々の未来を支える人材育成に非常に有意義であると考えます。

以前も提案しましたが、教育委員会としては修学旅行の先としてこうした体験学習を推奨するなどの政策は進めておられますか。現状をお聞かせ下さい。

家庭教育について質問します。

3年前より学校訪問を始め、今月で53校ある市内すべての小中学校を視察し終えることができそうです。この学校訪問を通じて就学援助と家庭の学習環境に相関関係を見つけたので、就学援

助を受けるに当たっては、市の主催する教育セミナーを受けることを義務付けることはできないかとの提案を半年前から続けています。

もともと府教委の回答は、市の判断で可能というものでしたが、3月議会での本市教育委員会は法解釈上できないとのことでした。5月議会では、法解釈を文部科学省に聞いて欲しいという、やっている例がないと文部科学省の回答を示し、口頭でも法的にも無理との回答を頂いていました。

しかし、そもそも就学援助の趣旨は、子供の学習を補償することです。その趣旨から考えれば、親は子供をしっかり学校に行かせるべきであり、家でも勉強する環境をしっかりつくるべきなので、その方法をしっかり指導するセミナーを行うことが、立法の趣旨に反するはずがないのです。

それを確かめに、9月13日に上京し、鈴木文部副大臣に直接お会いして、法解釈上本当にできないのか確認してきました。回答は、条例で決めてやればいい、とのこと。強制にするのではなく、「セミナーを受けるものとする」という条例を作って、参加しないで受給を受けようとする保護者がいれば氏名公表などを検討すればいいのではないかと、いったアドバイスまで頂きました。

もう一度確認しますが、本当に法解釈上できないのですか。副大臣がこんな回答をしているが、間違っているのかどうか再度文部科学省に確認してください。そして、間違っているという回答なら、その担当者のお名前を私に教えて下さい。再度確認してきます。

3年議員をやってきて、職員の皆さんの「できない理由」を聞くのに、嫌気がさしてきています。我々は政治家ですから、現状を少しでも良くするため、「できる可能性」を探し続けます。できない理由をきいて引き下がるわけにはいかないのです。

市長、いかがでしょうか。全国に例がないとの事ですから、目玉政策として一緒に「できる可能性」を模索し、全国に発信していきませんか。どこかの市長のようにこうしたことを「専決」で決めてしまえば、全国ニュースにもなり、吹田の教育熱が伝わると思うのですが、こうした政策を進めることへの市長の見解をお聞かせ下さい。

次に、地域教育について。

学校訪問をしていて、分かったことがあります。それは地域の市民の皆さんが子供たちのために本当に学校によく協力してくださっているなということです。そうした点の吹田の地域の教育力は現状でも安心できる場所があると感じています。

しかし、すべてが上手く言っているとも思えません。地域の方の力も借りて進められている「太陽の広場」はどのように推移していますか。事業の推移と実績についてお答え下さい。

また、学童保育との住み分けが上手くできていないとの意見を市民からよくお聞きするのですが、同じような取組みを二つもうけて、今後どのような方向で集約を図っていくお考えなのか、この

点は市長の見解をお聞かせ下さい。

さらに、太陽の広場以外の時間でも保護者が学校のサポートに入れる仕組みを、校長の裁量に委ねるだけでなく、制度として作っていけないかという市民からの要望があります。市内で成功している、あるいは順調に進んでいる学校の取り組みなどを参考に保護者の参画を制度化していくお考えはありませんか。

学校施設について。

学校訪問をほぼ終えて、本当に吹田の学校施設が老朽化していることを痛切に感じました。これでは子供たちがかわいそうとしか言いようがありません。耐震化を終えないと建て替えなどは考えられないとの通り一遍等の回答が続いていますが、53校ある学校施設をどうするかそろそろ本気で考えてください。

もし、まだお金がないとって、できない理由ばかりをおっしゃるのであればせめてエアコン設置だけでも考えるべきです。学校訪問をしていて暑さでぐったりした学生の顔を見るのは忍びないのです。市内には「熱中症シェルター」を作るのに、学校に通う子供には我慢しろというのでは、筋が通りません。あのシェルター設置は単なるパフォーマンスでしょうか。一昨年も同じ質問を致しましたが、その後、市長の心変わりはありませんでしょうか。学校のエアコン設置について市長の見解をお聞かせ下さい。

ここまでで、人員配置や施設の充実など、お金のかかる話を多くしてきました。

いつも答弁は、「お金がないのでできません」なので3年も聞いていると、だんだん質問や要望をするのも疲れてきました。

財政が厳しいのは分かっています。財源がないのなら増やすことを考えるべきです。もともと、3年間の市長の市政運営を見せて頂き、税収を増やす努力も見られませぬし、支出を大幅に減らす努力も感じられません。そうこうしているうちに経済が駄目になってきて、ついに本市も交付団体になってしまいました。

このままでは、吹田市の財政が改善することが難しいことは言うまでもありません。つまり今のままではいつまでたっても学校教育にかかる予算は、減りこそすれ増えることはないと感じています。もし増えたとすれば、予算権限を持つ市長が、子供の教育に予算をつけるんだと、決心をされ、予算配分を変え、子供たちの教育環境を改善していくしか道はないのです。

9月8日の新聞にありましたが、経済協力開発機構(OECD)が発表する、日本や欧米など32カ国の教育状況をデータで紹介する「図表でみる教育2010」では、2007年現在の統計で、教育機関に支出される日本の公的支出の割合は、国内総生産(GDP)比で3.3%と、データのある加盟28カ国の中で最下位になったそうです。

また、昨日は大阪大学や関西大学の現役学生が、民主党政権の高等教育の予算削減に対して見直しを訴える陳情に市役所まで来てくれていました。政府も教育予算は削っていく方針のように

感じています。

こうしたデータや実態からも国や他市のと比べて同じだということでは、決して教育に思い入れがあり、十分な予算をつけたとはいえないと思います。

そこで、市長にお聞きしますが、これからの吹田の未来を支える子供たちのために学校教育予算を大幅に増やしていこうというお考えがあるのか。それとも現状でも十分なのでこのままでいこうとお考えなのか所見をお聞かせ下さい。

また、お金がないお金がないといいながら、どんどんと新しい施設が選挙を目前にできていくわけですが、山田駅前の青少年拠点施設の有効な利用方法を全体図としてそろそろ示して頂きたいのですが、どのような進行状況ですか。

特に運営体制についてお聞きしていきます。相談分野で専門職としての非常勤職員を募集されていますが、他の機能の分野は常勤職員を配置する計画ですか。その場合施設全体では何人配置しその費用は年間いくらになるのか、その人員はどこからもってくるお考えでしょうか。

相談分野でも、市内には優秀な大学が多くあり、また実績を有するNPOや団体もあるはずですが、相談事業は市単独で行うお考えですか。相談分野で様々な団体との連携は可能でしょうし、職員を配置するよりはるかに効率的で内容も良いのではないのでしょうか。この点についてこれまでの具体的な検証や働きかけについてもお聞かせ下さい。

また、市長もことあるごとに、24時間対応の相談業務をPRされていますが、具体的に何をどのように行うおつもりですか。先進他市で着実に運営されている24時間相談のチャイルドラインなどは、決して臨床心理士や専門家だけが対応しているものはないようですが、当該施設での相談は専門家だけで行う予定でしょうか。

また、高齢化するひきこもりなどの青年などの対応は、相談やカウンセリングだけでなく社会的自立へ繋がらなければ、従来の青少年相談とかわらないのではないのでしょうか。この点で、せっかく作ったジョブカフェとの連携や協議を具体的にどのように進めたのでしょうか、お聞かせ下さい。

また、現状では、相談分野の体制だけが先行し、私が委員会などで意見をしてきた、文化創造の拠点、青少年グループ・サークル活動の拠点、居場所などの機能において、具体的な方策やそれに至る行程が見えてきません。

こうした事業を進めるには、開館時間や使用料など管理運営の取り決めが重要となってきます。これもまた、先月文教市民委員会で視察した金沢の市民芸術村などは、24時間オープンで安価な価格で施設が使える、青少年の文化活動に大きく貢献しているとお話を聞いてきました。本施設もそうした運用ができないのでしょうか。

以前から議会でも申していますが、市内にも夜間徘徊する少年がいます。そういう子どもたちへの教育的対応をするのが、この拠点施設の大きな機能役割であると私は理解し、4年間所属した文教市民委員会でもしきりに訴えてきたが、そうした意見は全く無視されるのでしょうか。

他にも、終電で帰れる範囲で、遅くまで勉強をする施設が欲しいといった高校生の要望や、20～30代の青年が、仕事明けに会議や活動の稽古を深夜まで行える施設が欲しいとの要望も聞いております。

こうしたニーズを無視して、今回の新しい施設が午後9時や10時に閉鎖されるなら、既存の施設と何が違うのでしょうか。いったい何のための40億円の施設なのでしょうか。

今のままでは、青少年拠点施設とは名ばかりの、お金だけがかかる大きな貸し館ができるように思えて仕方ありません。

金沢のように24時間開館をしろとはいませんが、せめて深夜の開館の検討ができないものでしょうかお答え下さい。

さらに、青少年の総合相談機能が有効に機能するためには、さまざまな若者が集い、それぞれの思うところ、望む分野で活動できる場としての機能が充実し、音楽に打ち込む若者、演劇やダンスを楽しむ若者の姿を見て、不登校やひきこもりなど、施設を相談に訪れた子どもたちが、興味をもったり、さらにそのグループに参加するといった形で自立につなげていく形が理想的と考えます。

沖縄でまさしくそのモデルのような活動をされている平田大一さんの取り組みを紹介するため、この八月、吹田青年会議所が中心となった実行委員会が、沖縄の中高生の舞台を吹田に招き、吹田市の後援も頂き、公演をしてもらいました。沖縄の子供たちと一緒に踊れることを目標に公募したところ、三十人近い吹田の小中高生が集まり、わずか2ヶ月、十数回の練習で、同じ舞台に立つことが出来ました。その姿は、大人たちを感動させましたが、それ以上に参加した子供たちの心に自信と感動を与えました。彼らは今後もこの活動を続けたいといってくれています。

今回お手本を見せてくれた沖縄の子供たちにも、市が管理する拠点施設があります。願わくば、私は吹田の青少年拠点施設が、このような活動のメッカとなり、ここに多くの元気な子供が集り、それに触れた元気のなかった子供たちもどんどん元気をもらって社会に出て行ける、そんな役割を担って欲しいと思っています。

単なる貸し館でなく、このような継続的活動を行う団体の拠点施設となるようなことは検討できないか、担当のお考えをお聞かせ下さい。

最後に。今回は教育の問題に特化した質問を作りました。なぜ、そうしたか。それは、我々新選会の活動の中心であり、まちづくりの根幹である教育政策について様々な確認を取っていきたくったと共に、20日からパブリックコメントが募集される「子育て教育基本条例」への提言としたかったからです。

教育は「国家100年の計」です。その方向を定めるような条例であれば、国際情勢をしっかりと把握し、今後どうなるかという予見のもとにビジョンを立て、戦略的に作っていかねばなりません。一朝一夕にできるようなものであってはならないのです。来年の改選までの制定を目指すのであれ

ば、せめてこの9月議会には議論の壇上に挙げて、我々議員の十分な意見を聞き、一定の修正をもって制定にこぎつけて頂きたかった。しかし、どうもこのままではいつもと同じパターンで、「時間がない、かつ、市民の意見も聞いたので通してください」的な状況になりそうでしたので、事前にはっきりと見解を述べ、参考にさせていただいたかったのです。

次の議会での良い条例案の提示を期待して、1回目の質問を終わります。

#### (教育総括監答弁)

学校教育部に頂きました数点のご質問にお答え致します。

はじめに、教員人事権の移譲についてですが、「分権の視点」から、現行法の枠内において受け入れを想定する中で、効果や経費等について、検討・調査を重ねております。6月には三島地区で首長会合が行なわれ、教育長協議会や人事担当者会等で各市の動向と情報の把握・共有に努めております。その後、7月に大阪府教育委員会から正式に説明があり、移譲先は、府内を7ブロックに分けた上で、ブロック内すべての市町村と各教育委員会が合意した地区が対象になることや、移譲に伴う関連事務等が示されました。今後、受け入れを検討するブロックからは財政負担についての要望が予想され、教育委員会と致しましては、予算措置に関する府の対応や府教育委員会での知事と教育委員の協議内容、府内各ブロックの動き等に注視し、市長部局とも連携して、研究・検討を深めて参ります。

なお、民間人校長の登用については、大阪府教育委員会の要領に基づき、先行任用している市の状況を把握し、今後、活力ある学校づくりや人材確保等の視点から研究して参ります。次に、教職員の企業研修につきましては、一部、大阪府教育センターの研修を通して実施しておりますが、民間企業の方にCSRの一環として定数内の教員として勤務して頂く研修制度については難しく、行っている自治体などについての情報は得ておりません。

次に、教職員の評価制度については、「教職員の評価・育成システム」を実施しており、評価者である校長の評価結果が次年度の給与等に反映する制度が運用されております。あわせて、大阪府の「優秀教職員表彰」制度では、模範となる教育実践を行い顕著な業績を上げた個人・団体を表彰しており、現行の評価制度を適切に運用し、意欲と資質を高めて参ります。

次に、漢字学習について、本市公立幼稚園では取り組んでおりませんが、教育要領が掲げる目標に沿い、情緒の安定にも繋がる豊かな体験活動により得た経験や考えを自分の言葉で表わすなど、表現力や言語感覚を培う活動を通して、語学教育の基盤となる力の育成に努めております。

続いて、副読本の作成について、道徳教育副読本改訂の中で、郷土や伝統を学ぶ教材については検討しておりますが、世田谷を例とする実践については、教育委員会と市内全小中学校で取組む、国語力向上プロジェクトを軸に推進して参ります。

読書活動の充実については、人員の配置が、児童・生徒の読書量の増加を促し、学校図書館教育の充実に参加している実態は十分に把握しております。教育委員会と致しましては、読書活動支援者をさらに拡充するよう関係部局と協議を重ね、読書活動の充実による国語力の育

成に努めて参ります。

次に、小学校英語指導に向けての準備態勢と、指導の方向性についてですが、本市では、各小学校に外国語活動担当者をおき、国際理解教育を柱とした外国語活動を行うなど、研究と実践を重ねて参りました。今年度は、小学校高学年に年20時間から35時間の外国語活動の時間を先行実施しており、そのうち10時間はネイティブ・スピーカーの授業が受けられるよう英語指導助手を配置しております。今後も指導内容・方法の充実を図り、教員の指導力を高め、生きてはたらく英語力と、広く世界に目を開く子どもたちの育成を指向して参ります。

次に、スピーチコンテストでの成績優秀者に短期留学の機会を与える企画の実現について、市長にとのことですが、はじめに、学校教育部よりお答え致します。

スピーチコンテストについては、吹田市英語大会として国際交流協会と共催で行っており、公立中学校からだけでなく、私立中学校からの参加もあり年々充実しております。教育委員会としては、英語をコミュニケーションツールとして考えを主張できる生徒に留学の機会を与える等の取組についても研究して参りたいと考えております。

次に、来年度開校する小中一貫教育校における英語教育の位置づけについては、特例校申請を行い、英語教育の充実を柱の一つに掲げております。英語活動を通じてコミュニケーション能力の素地を養い、中学校英語との円滑な接続を進めて、国際的な視野を持った子どもたちの育成を目指し、リーディングスクールとして、効果的なカリキュラムを全市に広めて参ります。また、小中一貫教育校設置の意義は、小学校教育と中学校教育の独自性と連続性を踏まえた、一貫性のある新しい教育コミュニティの創造です。6年生の中学校登校などの取組を通して、中学校生活に対する不安の解消を図るだけでなく、小学生同士の交流と、互いに切磋琢磨できる環境作りに努め、小中の教員が協働して指導を行うことで、「15歳の学力」に責任を持つ教育活動を推進し、本市の小中一貫教育を牽引して参ります。

次に、歴史教育について、本市では、世界史を背景に日本史の流れを、各時代の特色を踏まえて理解させ、歴史事象を系統的かつ的確に捉えるよう進めております。現代から過去にさかのぼって学ぶカリキュラムについては、転出入などのことを考慮すれば、教科書に準じたものにならざるを得ないと考えます。また、授業では、単に歴史を覚えるのではなく、調べ学習なども取り入れながら、歴史事象の多面的な考察を行い、発表など表現活動も加えて、子どもたちが、興味と関心を持って学べるよう進めております。これからも、「世界の中の日本」という国際的感覚の育成も見据え、歴史教育の充実を努めて参ります。

続いて、道徳教育に関わり、手本となるモデルの提示については、「道徳の時間」や社会科等の授業の中で、歴史上の人物や国際的に活躍した人の功績なども教材として扱っており、あわせて文化や伝統、物づくり等に携わる方々を学校に招くなど、子どもたちが、モデルや憧れとなる人と出会い、生き様を体感する機会についても工夫して参ります。なお現在、副読本改訂の中で、「吹田を知り、もっと好きになる」との観点から、郷土にかかわる人物の教材化についても研究しているところです。

次に、武道につきましては、基本動作や技はもちろんのこと、礼に始まり礼に終わるなど伝統

的態度や精神の修養も求められております。これまでも、武道に卓越した教員による研修を実施しておりますが、さらに充実を図ると共に、外部人材の活用も視野に入れ、指導者の育成と確保に努めて参ります。

最後に、一次産業を体験する学習の充実についてですが、本市においては、農業体験学習事業を進めると共に、修学旅行の行き先で様々な体験プログラムを取り入れております。宿泊先での活動について、教育委員会としても、情報提供を行っておりますが、各校において、例えば、福井県における漁業体験や長野県での酪農体験、北海道の農作業体験、広島県における藻塩作り体験等、農山漁村で、児童・生徒が生産現場や生産者の声に触れ、意識を高める活動について工夫しているところです。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### (学校教育部長答弁)

学校教育部にいただきました数点のご質問についてご答弁申し上げます。

まず、家庭教育についてお答え申し上げます。

就学援助費の支給に条件を付すことにつきまして、鈴木文部科学副大臣の回答を踏まえまして、文部科学省初等中等教育局児童生徒課就学支援係に再度確認いたしましたところ、「就学援助費の支給条件として、セミナーの受講を強制することはできないが、親の心得としてセミナーへの参加の促進をすることはよいのではないかと。ただ、就学援助費受給者の氏名公表は問題があります。」とのご回答をいただきました。

教育委員会といたしましては、経済的理由によって、就学困難な児童及び生徒の保護者に対して、必要な援助をするという本来の支給目的に沿った制度運用を今後も図ってまいりたいと考えております。また、家庭教育に関するセミナーなどの開催につきましては、関係部局と検討してまいりたいと考えております。

次に、エアコンの設置について、お答え申し上げます。

2学期に入りましてからも、暑い日が続いており、教室での児童生徒の勉強しやすい、快適な環境づくりの必要性は十分認識しているところでございます。暑さ対策といたしましては、天井扇を利用するとともに、みどりのカーテンなどのエコスクール活動の取組みの推進を図るとともに、全学校・園の教室内温度調査に取り組み、学識経験者と相談しながら、一部の教室におきましては、環境条件である温度、湿度、気流、輻射熱の測定を行っているところでございます。

現在も、教室内温度調査を継続しており、途中経過ではございますが、今年は記録的な猛暑が続き、8月25日～31日の教室内温度は、6割を超える教室で、35度を超えるという状況となっております。また小学校では来年度から、中学校では再来年度から8月25日に2学期が始まることとなりますため、エアコン設置につきましては、鋭意内部協議を進めているところでございます。

ただ、エアコン設置につきましては、小中学校の普通教室に整備いたしますと総額で約27億円の費用が必要となり、本市の財政事情からいたしますと厳しい状況ではございますが、教育委員会といたしましては今年の教室内温度の状況を踏まえまして、その実施については、関係部局と

十分検討協議してまいりたいと考えております。

最後に、学校教育にかける予算について、市長にとのことですが、まず、担当よりお答え申し上げます。

本市の子どもたちの「知」「徳」「体」の調和の取れた「総合的人間力」の育成を目指すために、教育の質の向上や教育内容の充実を図ってまいりますとともに、豊かな学びを支援する教育環境を整備するために、できる限り教育予算を充実させたいと考えているところでございます。一方で、本市が取り組んでおります、行政評価や事業仕分け評価によりまして、スクラップ・アンド・ビルドによる事業の見直しを進め、限られた予算の中で各事業毎に優先順位をつけていく必要がございます。そういった厳しい財政状況の中でございますが、学校教育部といたしましては、必要なものは必要であるとして、次代を担う子どもたちの教育にかかる予算の重要性を関係部局に強く伝え、引き続き必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### (地域教育部長答弁)

地域教育部にいただきました、数点のご質問にお答え申し上げます。

はじめに、こどもプラザ推進室所管事業に関わる3点についてでございます。

まず、「太陽の広場」の推移と実績についてでございますが、「太陽の広場」は、放課後、小学校の運動場などを活用し、地域の方々にボランティアとして参加いただき、遊びの見守りを中心として、子どもたちが安心して安全に過ごせる居場所を提供している事業でございます。

平成15年度(2003年度)の8小学校での実施に始まり、平成22年度(2010年度)は、35小学校中33校におきまして、地域教育協議会への委託事業として実施しております。その内訳といたしましては、平成19年度(2007年度)から3小学校で始まった「太陽の広場拡充実施モデル事業」が、週5日が2校、週3日が8校の合計10校、通常の「太陽の広場事業」が、毎週実施が8校、月2~3日実施が13校、月1回実施が2校の合計23校となっており、地域の皆様のご理解、ご協力のもと、事業の拡充を図ってきたところでございます。「太陽の広場」の中で異学年の友達と遊ぶ機会が増えたことや、地域の大人の方々との交流が深まったことは、子どもたちが成長するうえで、有益な体験となっており、また、地域の方々の子どもに対する意識や関心がより高まったことは、「太陽の広場」事業の効果のひとつであると考えております。

次に2点目の「太陽の広場」の今後の方向性について、市長にとのことですが、まず担当からご答弁申し上げます。

本事業の今後の方向性につきましては、全小学校での実施、太陽の広場の運営を責任を持って支援する体制を構築していくことを基本とし、これまでと同様に地域の実情を配慮し、拡充を推進していきたいと考えておりますが、現在、行政評価、事業

仕分けの評価委員会の評価等を踏まえ、これまでの事業内容等の評価・検証を行い、市民との協働の形態を含め、事業のあり方を検討しているところでございます。その中で留守家庭児童育成室との連携につきましては、一体的運営も視野に入れ、より効果的なものとなるよう推進して参ります。

3点目の地域による学校のサポート体制の整備についてでございますが、「教育コミュニティ」づくりの推進組織として、平成12年度(2000年度)から中学校区に地域教育協議会(すこやかネット)が順次立ち上げられ、校区内の連絡調整、地域教育活動の活性化、学校教育活動への支援協力を行っておられます。また、地域におきましては、学校教育支援に意欲のある地域住民の方々が、地域ボランティアとして学校で活動できるように、地域コーディネーターがその橋渡し役をされておられます。

これら、学校教育活動支援の動きをさらに強化させる目的で、平成20年度(2008年度)から3年計画で、府の委託事業として「学校支援地域本部事業」が実施され、地域の学校支援ボランティアが、学習支援、部活動指導、環境整備、子どもの安全確保、学校行事の支援などに活動できるように、学校支援コーディネーターが配置されています。

本事業においては、学校支援ボランティアや地域コーディネーター等への支援として、先進的な事例紹介のための広報誌の発行や、地域コーディネーターの交流・情報発信の場として地域教育フォーラムの開催等を行っております。学校支援ボランティアや地域コーディネーター等がより質の高い学校支援を行うことができ、地域における教育コミュニティ作りがさらに充実したものになるよう、地域に向けた効果的な支援体制のあり方を、今後とも検討して参ります。

続きまして、青少年拠点施設についてでございますが、

山田駅前の青少年拠点施設、「子育て青少年拠点夢つながり未来館」につきましては、今年の3月議会におきまして、条例を制定し、平成23年(2011年)3月のオープンに向け、現在、その準備を進めているところでございます。

まず、その進捗状況についてでございますが、本施設の運営について、具体的な検討を行なう運営協議会設置に向けて、運営協議会準備会を、4回開催し、検討いただきました内容を、現在、報告書としてとりまとめているところでございます。

次に、運営体制についてでございますが、青少年部門の施設の管理・運営に携わる常勤職員は、現在、青少年室において青少年拠点施設を専任で担当しております職員5名のほか、開館時にはさらに2名を増員し、配置していく予定でございます。

施設全体の職員につきましては、児童部、地域教育部合わせまして、非常勤職員、臨時雇用員を含め、43名を予定しております。

また、それに伴います施設全体の総人件費は、概算で、年間約2億円となる見込みでございます。

次に、相談分野に関しましてのご質問でございますが、青少年に関わる相談は多種多様で、本施設のみでは完結できないものもあると考えております。まず、相談者の話、訴えを十分に聞き、その上で必要な場合は他の機関につないでいくような窓口としての機能も含めた総合相談を目指

しております。

また、様々な団体との連携につきましては、実績のあるNPOの力もお借りしながら、他の機関とも有機的に連携していくことが必要であると判断し、具体的に働きかけているところです。

次に、施設の相談業務につきましては、開館時間内は、臨床心理士等の専門職のほか、NPOとも連携するとともに、若者と同じ立場で悩みを受け止めることができる総合的な相談体制を作ってまいりたいと考えております。

24時間対応の具体的方策でございますが、どのような相談体制をとって行くのが、相談者にとって有益で、継続的に運営できるのかを充分検討し、有益な事業運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、高齢化するひきこもりなどの青年などの対応についてでございますが、ひきこもり相談事業における最終的な目的は、ご指摘のように、社会的自立であると認識しております。

今回、青少年相談員として、非常勤のキャリアコンサルタント1名の採用を予定しておりまして、相談者各自の状況を把握し、社会的自立の一助となるような講座の受講など、段階的な過程を経て、ジョブカフェなどの関係機関につないでいきたいと考えております。

次に、施設の24時間オープンについてでございますが、お示しの「金沢市民芸術村」は、午前8時30分から午後10時までの間は、指定管理者制度により運営し、それ以外の時間帯は、警備員が対応し、施設の管理そのものは利用者に任せるという方法により対応しているものでございます。

また、夜10時以降の青少年の利用につきましては、大人の付き添いが条件となっていると仄聞しております。

夢つながり未来館におきましては、使いやすい施設となるよう、18歳未満の青少年の利用につきましては、使用料の免除、また、申込開始期間の優遇を行なう一方で、青少年の健全育成の観点から18歳未満のみでの利用につきましては、利用時間の制限を検討しております。

開館時間につきましては、パブリックコメント等により、近隣の住民の皆様や市民の皆様の御意見も参考にしながら、住宅地という条件も考慮して、設定したのですが、議員御指摘のように、若者の自己表現は様々で、この施設はあらゆる若者の居場所となることを目指しておりますので、今後は市民の皆様のご意見もお聞きしながら、運営協議会等の場で研究してまいりたいと考えております。

施設の管理運営につきましては、当面は市の直営によるものとなりますが、条例第2条にも制定しております市民との協働により展開する拠点として機能させるため、若者の声を直接施設運営に反映させていくための青少年の利用者自身による青少年委員会や運営協議会を設置し、その中で、今後の施設のあり方や、市民協働による施設の運営を検討してまいります。

今後とも、様々な利用者が連携・交流し、新たなグループを立ち上げ、その活動が広がり、ここに集う多くの若者に自信と感動を与えるような、名実ともに青少年の活動拠点と呼べる施設を目指して参りたいと考えております。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## (市長答弁)

神谷議員からいただきましたご質問にご答弁申し上げます。

まず初めに、上海視察についてでございますが、5月には、上海市浦東新区の区長を公式訪問し、また、6月には、上海万博のジャパンウィークに出場される「山田権六おどり」保存会のみなさんをはじめとする「吹田文化交流大使」の方々とともに上海に渡航し、会場でございますアジア広場の舞台上で、吹田市長として挨拶をさせていただきました。

5月の訪問の際には、浦東新区の姜樑(キョウ リョウ)区長との会談のほか、高齢者の学校を視察し、私も授業に参加させていただき良い機会を得ることができました。中国の高齢者の方が元気に学ぶ姿を拝見させていただき中で、本市におきましても、豊かな人生経験をお持ちの方々に、いつまでも健康でご活躍いただきたいという想いを強くしたところでございます。

また、姜樑(キョウ リョウ)区長との1時間余りにわたる会談では、同じ万博開催都市として、跡地利用をはじめ、少子高齢化、医療、環境、ニュータウンなど幅広い課題につきまして、有意義な意見交換を行いました。

私は、今後とも、子どもや青少年の交流など民間交流を通じまして、本市と浦東新区との友好を深めてまいりたいと考えております。

次に、市長としての教育ビジョンについてでございますが、私は、先行き不透明な時代を生きる子どもたちにとりまして、一人ひとりが個性や自主性を尊重しながら、基礎的な学力はもとより、文化・芸術などの創造性、みずみずしい感性、あるいは道徳観、健全な身体といった「知・徳・体」の総合的な力を身につけることが重要であると考えております。

そのため、「(仮称)子育て・教育の基本となる条例」の制定に取り組み、市長部局と教育委員会の枠を超え、乳幼児期から青少年期までの成長・発達の全過程を捉えた一貫性のある施策を展開してまいり所存であります。

また、国際化がますます進展する中、コミュニケーションツールとして英語を使つての教育の場を提供していく必要があると認識しているところでございます。

そうしたことから、中学生の英語スピーチコンテストをはじめ、中学校に英語を母国語とする指導助手を配置する事業に力を入れてきたところでございます。今後は、友好都市交流を含めた国際交流などを通じ、世界で活躍できる人材の育成に努めてまいります。

昨今の家庭における教育力の低下につきましては、私も危惧をしているところでございます。家庭教育をはじめとする地域教育の重要性については十分に認識をいたしておりまして、今後とも、学校や地域と連携しながら、一層の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、「太陽の広場」についてでございますが、これまで培われてきました本市の市民力、地域力を基盤といたしまして、地域の皆様のご理解、ご協力のもと、子どもたちが安心して安全に過ごせる放課後の居場所の提供に努めてきたところでございます。

今後は、全小学校での実施と拡充をめざし、運営についての支援体制の強化を図ってまいりま

すとともに、留守家庭児童育成室事業との一体的運営など、両事業の効果的な連携を進めてまいります。

次に、学校へのエアコン設置についてでございますが、本市ではこれまで、子どもたちの健康面にも配慮し、全教室に天井扇を設置するとともに、「涼しい学校・園、みどりの教室プロジェクト」として、みどりのカーテンやビオトープ、学校の森づくりなど、独自の総合的なエコスクール活動を推進し、快適な学習環境づくりをめざしてきたところでございます。

しかしながら、今夏の異常な暑さは、まさに「非常事態」とも言えるものでございまして、この暑さは来年以降も続くと考えられます。今後、こうした事態に対応するため、エアコン設置につきましては、天井扇を併用しながらも、健康や環境への配慮を積極的に行う中で、耐震化工事の状況も勘案し、年次的な計画を定め、整備を進めてまいりたいと考えております。

最後に、学校教育予算につきましては、子どもたちの健やかな成長や学力の一層の向上が図られますよう、教育委員会の意見を十分聞きながら、教育内容や教育環境の充実、地域に開かれた学校づくりのための効果的な予算編成に努めてまいります。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。